

ESG Information on FTSE Russell 2026

A content index of "FTSE Russell" for our ESG information is as follows.  
The information provided covers the performance of TEPCO and it is updated in each of linked section periodically.

As of April, 2026

Anti-Corruption	
GAC12	2024年度において、当社の政治献金・ロビー活動等の支出額は0円です。
GAC14	2024年度において、当社の汚職に関連する罰金、和解の費用は0円です。
Biodiversity	
EBD02	<p>EBD02_1 [YES] 当社は、群馬・福島・新潟・栃木の4県にまたがる尾瀬国立公園に16,334haの土地を保有し、およそ60年にわたり地域のパートナーとともに生態系の回復と持続可能な森林管理に取り組んでいます。この尾瀬には、本州最大の高層湿原が広がり、豊かな動植物と変化に富んだ地形により学術的にも貴重な生態系から成り立ちます。2005年にラムサール条約湿地として登録されました。 東京電力では、1969年からは積極的な湿原回復作業にのりだしました。荒廃した「アヤマ平」約1haのうち、0.9haについて東京電力で作業を行い、現在ではかなりの部分に緑が戻ってきています。将来的には、すべての裸地を緑化することを目標に、破壊された湿地を回復するための対策に取り組んでいます。</p> <p>【Measures to Protect Oze】～Measures to Restore Destroyed Wetlands <a href="https://www.tepco.co.jp/en/rp/oze/efforts-e.html">https://www.tepco.co.jp/en/rp/oze/efforts-e.html</a></p>
	<p>EBD02_2 [YES] 当社は、ネイチャーポジティブの潮流を踏まえ、2024年5月、東京電力グループ環境方針のもと、「東京電力グループ生物多様性の保全に関する行動指針」を策定しました。お客さまをはじめ、すべてのステークホルダーを対象にしたコミットメントを本行動指針を通じて明確に示すことにより、生物多様性の保全に係る社内外における対応を強化していきます。とくに、冒頭において「事業と地域の生物多様性の関わりを把握しその保全に努める」ことを宣言しています。 この方針をふまえ、事業活動が生物多様性に及ぼすインパクトを緩和するために、以下の措置を講じています。</p> <p>発電所や送配電設備等の電力設備の建設に際しては、土地の改変等が生物多様性に影響を及ぼす恐れがあります。当社は事業地域の環境諸法令に従い、第三者との合意形成及び科学的な根拠に基づく環境アセスメント等を通じて、開発行為による生物多様性への負の影響を可能な限り少なくするよう、回避、低減、代償の順に保全措置を採用する考え方（ミティゲーション・ヒエラルキー）の考え方をふまえ、適切な自然環境の保全措置に取り組んでいます。</p> <p>「TEPCO BIODIVERSITY REPORT 2024」 東京電力グループ生物多様性の保全に関する行動指針(P5) <a href="https://www.tepco.co.jp/about/ir/library/annual_report/pdf/TP2024_BR.pdf#page=7">https://www.tepco.co.jp/about/ir/library/annual_report/pdf/TP2024_BR.pdf#page=7</a> ミティゲーションヒエラルキーの遵守(P17) <a href="https://www.tepco.co.jp/about/ir/library/annual_report/pdf/TP2024_BR.pdf#page=19">https://www.tepco.co.jp/about/ir/library/annual_report/pdf/TP2024_BR.pdf#page=19</a> 【自然との共生・生物多様性】(GRI304-2) <a href="https://www.tepco.co.jp/en/hd/about/esg/environment/coexistence-e.html">https://www.tepco.co.jp/en/hd/about/esg/environment/coexistence-e.html</a></p>
EBD05	<p>EBD05_1 [YES] 「カーボンニュートラルの達成と生物多様性の同時解決をめざす」の一事例として、「小笠原母島における再生可能エネルギー100%電力供給に向けた実証事業」があります。 当プロジェクトでは、2018年12月の東京都、小笠原村との三者協定に基づき、母島におけるPV・蓄電池等設置事業に着手し、自然環境調査や地域の自然環境の専門家の意見等もふまえ、希少な動植物等に悪影響を及ぼすことのないよう、また、景観にも最大限配慮しながら慎重に工事を進め、当設備設置を完了し、2025年8月より向こう3年間の実証事業に移行しました。 工事における自然環境面での主な配慮事項は以下のとおりです。 ・景観面：PVでは低反射パネル等の採用、パネル遮蔽のための植栽位置の工夫、南十字星眺望のための設備配置 ・生物面：敷地内外の緑地帯の保全、資機材への外来種付着の防止確認、有識者指導による希少種保全（鳥類、陸生貝類）</p> <p>「TEPCO BIODIVERSITY REPORT 2024」 東京電力グループ生物多様性の保全に関する行動指針(P5) <a href="https://www.tepco.co.jp/about/ir/library/annual_report/pdf/TP2024_BR.pdf#page=7">https://www.tepco.co.jp/about/ir/library/annual_report/pdf/TP2024_BR.pdf#page=7</a> 「小笠原母島再エネ実証事業」 <a href="https://www.tepco.co.jp/pg/company/press-information/press/2025/pdf/250808j0101.pdf">https://www.tepco.co.jp/pg/company/press-information/press/2025/pdf/250808j0101.pdf</a> (小笠原村のHP) <a href="https://www.vill.ogasawara.tokyo.jp/wp-content/uploads/sites/2/2025/08/9865d6841480cc94ffbe56002f3c9792.pdf">https://www.vill.ogasawara.tokyo.jp/wp-content/uploads/sites/2/2025/08/9865d6841480cc94ffbe56002f3c9792.pdf</a> (Japanese Only)</p>

EBD09	<p>EBD09_1 [YES]  「尾瀬国立公園」は、国内最大級の山岳湿地である「尾瀬ヶ原」をベースに、尾瀬特有の動植物の宝庫と雄大な景色により、多くのハイカーに親しまれています。東京電力リニューアブルパワー(株)は、水力発電所の水源涵養として尾瀬国立公園の全体の約4割、特別保護地区の約7割を所有しています。  土地所有者(群馬県側)として、およそ60年にわたり、湿原保護の「木道」整備、荒廃湿原の回復、山小屋や公衆トイレの浄化槽設置、自然観察ガイドといった様々な自然保護活動を地域の方々とともに実施しています。  とくに、「木道」は全体約65km(環境省や各県含む)のうち約20kmを設置し、毎年、老朽化した箇所を計画的に架け替えを行っています。  湿原を取り囲む尾瀬戸倉山林では、計画的な森林管理とともに間伐材の「木道」への活用と廃木道の紙資源化も進め、FSC森林認証を取得しています。  近年のSDGsの高まりを受けて、尾瀬の豊かな自然環境と周辺地域社会をフィールドに、次世代層や企業人を対象にした課題解決型の環境学習プログラム「SDGs探究型スタディツアー」を実施しています。  また、2022年4月、尾瀬が立地する群馬県片品村が環境省「尾瀬かたしなゼロカーボンパーク」に登録され、東京電力グループがその運営をサポートしています。具体的には、脱炭素社会の実現に向けた国立公園とその周辺施設の再エネ活用と電化促進、ゼロカーボン観光などを地元と協働で進めています。</p> <p>こうした一連の取り組みについて、「尾瀬(尾瀬ヶ原、尾瀬沼、尾瀬戸倉山林)」として2023年後期に30by30「自然共生サイト」に申請し、同10月にサイト認定されました。「自然共生サイト」は、「民間の取り組み等によって生物多様性の保全が図られている区域」として環境省が認定する区域で、30 by 30(2030年までに日本の国土〔陸域・海域〕の30%以上を官民一体で保全)を達成するため、2023年4月より「自然共生サイト」の認定制度が展開されています。</p> <p>【尾瀬の「自然共生サイト」認定について】  <a href="https://www.tepco.co.jp/press/news/2023/1666286_8975.html">https://www.tepco.co.jp/press/news/2023/1666286_8975.html</a></p>
	<p>EBD09_2 [YES]  東京電力グループの(株)当間高原リゾートでは、新潟県十日町市において「ホテル ベルナティオ」を経営しており、同敷地内には、ブナ林やバードサンクチュアリ、ピオトープ水田等を所有しています。これらの里山の豊かな自然をフィールドにして、自然に「親しむ」、生物多様性を「知る」、自然と共生するために「行動する」体験プログラムを、ホテル宿泊者の皆さまを中心に提供するほか、生態系の保全活動や環境について高い意識を持った次世代層の人財育成に、地域社会とともに取り組んでいます。生物多様性保全に向けたこれらの取り組みが評価され、2025年9月に「地域生物多様性増進法」に基づく「自然共生サイト」の認定を受けました。</p> <p>[当間高原リゾート 自然共生サイト認定]  <a href="https://www.belnatio.com/news/topics/15951/">https://www.belnatio.com/news/topics/15951/</a> (Japanese Only)  [Atema Kogen Resort Belnatio]  <a href="https://en.belnatio.com/?_gl=1*1wjedm9*_gcl_au*MTE4MjQ1Mzk5Ni4xNzc2MTM1NDY4">https://en.belnatio.com/?_gl=1*1wjedm9*_gcl_au*MTE4MjQ1Mzk5Ni4xNzc2MTM1NDY4</a>  [Japan's OECM and related policy]  <a href="https://www.env.go.jp/nature/biodiversity/OECM.html">https://www.env.go.jp/nature/biodiversity/OECM.html</a></p>

Risk Management	
GRM04	<p>GRM04_1 [YES]  TEPCOグループのリスク管理システム(会社法が要請する「業務の適正を確保するための体制」)は、COSOのフレームワークに準じています。  上場企業に対して義務付けられている「財務報告に係る内部統制の評価及び監査基準」は、COSOフレームワークを参考にした構成となっており、当社も同基準に対応しています。</p>

Health & Safety	
SHS02	<p>SHS02_2 [YES] (結核)  結核は「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(感染症法)」において二類感染症に指定され、医師の届出義務等が定められています。  当社は、健康管理等に関するマニュアルを定め、結核を含む法定感染症またはその疑いがあると診断された従業員が発生した場合には、感染症法等の法令に基づいた対応を行うとともに、産業医等の意見を聴取し、早期治療や防疫措置に必要な対策を迅速に講ずることとしています。  具体的には、伝染性を有する結核と診断された場合、法令に基づき当該従業員の就業禁止措置を検討し、復職希望があった場合には、産業医や主治医の意見を踏まえて復職の可否や条件を判断する運用を定めています。</p> <p>SHS02_3 [YES] (マラリア)  マラリアは感染症法において四類感染症に指定されており、当社は結核と同様、法令および社内の健康管理マニュアルに基づき対応しています。  マラリアを含む法定感染症またはその疑いがあると診断された従業員が発生した場合には、産業医等の意見を聴取し、早期治療や必要な防疫措置を迅速に講ずることを定めており、感染拡大防止および従業員の健康確保に向けた管理体制を構築しています。</p>
SHS05	<p>SHS05_1 [YES]  当社は、従業員が参加する安全衛生上の取り組みとして、労働安全衛生法に基づき「安全衛生委員会」を設置しています。  このような枠組みの中で、安全衛生委員会は、労働者の意見を踏まえて職場の安全衛生に関する事項を協議する、従業員参加型の取り組みとして位置付けられています。</p>

SHS11	<p>SHS11_1 [YES]          当社は、従業員の健康増進および疾病予防を目的とした健康・ウェルビーイングに関するプログラムを実施しています。          東京電力健康保険組合と連携した「コラボヘルス」により、予防接種費用補助や生活習慣病予防、感染症対策等の取り組みを行っています。          具体的には、インフルエンザ予防接種費用補助の継続実施、各種予防接種費用補助、生活習慣病予防に向けた支援等を実施しており、従業員の健康保持・増進を支援するプログラムを公表しています。</p> <p>SHS11_2 [YES]          当社の健康・ウェルビーイングに関する取り組みは、単発的な施策ではなく、継続的に実施・拡充されています。          公表情報では、感染症対策、生活習慣病予防、禁煙支援、健康増進イベント、疾病の早期発見に関する施策等について、年度を通じて継続実施していることが示されています。          これにより、従業員の健康増進を目的としたプログラムが、継続的な取り組みとして運用されていることが確認できます。</p>																																																																
SHS33	<p>SHS33_4 [558 m<sup>3</sup>] / SHS33_10 [551 m<sup>3</sup>] / SHS33_16 [441 m<sup>3</sup>]          当年度（2025年度）、前年度（2024年度）、前々年度（2023年度）の低レベル放射性廃棄物発生量</p> <p>低レベル放射性廃棄物は柏崎刈羽原子力発電所に発生しており、公表資料において月別の発生ドラム缶本数を開示しています。          これらの開示されているドラム缶本数を基に、ドラム缶1本あたり200リットルとして容量換算を行った結果、各年度に発生した低レベル放射性廃棄物の容量は以下の通りです。本数値は、一次データを基に換算した計算値です。</p> <table border="1" data-bbox="373 1110 1404 1537"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>月</th> <th>2023年度</th> <th>2024年度</th> <th>2025年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="13">ドラム缶発生本数（単位：本）</td> <td>4月</td> <td>194</td> <td>262</td> <td>181</td> </tr> <tr> <td>5月</td> <td>126</td> <td>198</td> <td>48</td> </tr> <tr> <td>6月</td> <td>173</td> <td>287</td> <td>208</td> </tr> <tr> <td>7月</td> <td>30</td> <td>286</td> <td>317</td> </tr> <tr> <td>8月</td> <td>62</td> <td>193</td> <td>192</td> </tr> <tr> <td>9月</td> <td>218</td> <td>113</td> <td>78</td> </tr> <tr> <td>10月</td> <td>197</td> <td>294</td> <td>307</td> </tr> <tr> <td>11月</td> <td>231</td> <td>150</td> <td>278</td> </tr> <tr> <td>12月</td> <td>234</td> <td>273</td> <td>259</td> </tr> <tr> <td>1月</td> <td>170</td> <td>228</td> <td>204</td> </tr> <tr> <td>2月</td> <td>290</td> <td>227</td> <td>371</td> </tr> <tr> <td>3月</td> <td>280</td> <td>243</td> <td>348</td> </tr> <tr> <td>年計</td> <td></td> <td>2,205</td> <td>2,754</td> <td>2,791</td> </tr> <tr> <td>容量（単位：立方メートル）</td> <td>年計</td> <td>441</td> <td>551</td> <td>558</td> </tr> </tbody> </table> <p>【柏崎刈羽原子力発電所 DATA・BOX】※下記サイト中、「その他」からアクセス可能（月別の発生ドラム缶本数）  <a href="https://www.tepco.co.jp/niigata_hq/data/collection/index-j.html">https://www.tepco.co.jp/niigata_hq/data/collection/index-j.html</a></p>	項目	月	2023年度	2024年度	2025年度	ドラム缶発生本数（単位：本）	4月	194	262	181	5月	126	198	48	6月	173	287	208	7月	30	286	317	8月	62	193	192	9月	218	113	78	10月	197	294	307	11月	231	150	278	12月	234	273	259	1月	170	228	204	2月	290	227	371	3月	280	243	348	年計		2,205	2,754	2,791	容量（単位：立方メートル）	年計	441	551	558
項目	月	2023年度	2024年度	2025年度																																																													
ドラム缶発生本数（単位：本）	4月	194	262	181																																																													
	5月	126	198	48																																																													
	6月	173	287	208																																																													
	7月	30	286	317																																																													
	8月	62	193	192																																																													
	9月	218	113	78																																																													
	10月	197	294	307																																																													
	11月	231	150	278																																																													
	12月	234	273	259																																																													
	1月	170	228	204																																																													
	2月	290	227	371																																																													
	3月	280	243	348																																																													
	年計		2,205	2,754	2,791																																																												
容量（単位：立方メートル）	年計	441	551	558																																																													
SHS34	<p>SHS34_2 [221.5 t（福島第二）] / SHS34_4 [149.0 t（福島第二）] / SHS34_6 [144.5 t（福島第二）] ※すべて累計値          当年度（2024年度）、前年度（2023年度）、前々年度（2022年度）の福島第二原子力発電所の廃棄物発生量（単位：t）</p> <p>福島第二原子力発電所は、月別の廃棄物発生量（累計）について、公表資料において炉別（1～4号炉）に開示しています。当該年度末実績値と前年度末実績値との差分を算出することにより、以下の通り、当該年度の廃棄物発生量（単位：t）を整理しています。</p> <table border="1" data-bbox="373 1923 1404 2226"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>炉</th> <th>2021年度</th> <th>2022年度</th> <th>2023年度</th> <th>2024年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">廃棄物発生量（累計）</td> <td>1号</td> <td>7.2</td> <td>120.2</td> <td>124.7</td> <td>197.2</td> </tr> <tr> <td>2号</td> <td>9.8</td> <td>9.8</td> <td>9.8</td> <td>9.8</td> </tr> <tr> <td>3号</td> <td>7.3</td> <td>7.3</td> <td>7.3</td> <td>7.3</td> </tr> <tr> <td>4号</td> <td>7.2</td> <td>7.2</td> <td>7.2</td> <td>7.2</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>31.5</td> <td>144.5</td> <td>149.0</td> <td>221.5</td> </tr> <tr> <td>廃棄物発生量（年度計）</td> <td>合計</td> <td></td> <td>113.0</td> <td>4.5</td> <td>72.5</td> </tr> </tbody> </table> <p>【福島第二原子力発電所における廃止措置等の進捗状況】※「5. 設備の解体撤去」の「（2）廃棄物の処分量」の「注2」  <a href="https://www.tepco.co.jp/2f-np/information/handouts/pdf/2025/j250421a-j.pdf">https://www.tepco.co.jp/2f-np/information/handouts/pdf/2025/j250421a-j.pdf</a></p>	項目	炉	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	廃棄物発生量（累計）	1号	7.2	120.2	124.7	197.2	2号	9.8	9.8	9.8	9.8	3号	7.3	7.3	7.3	7.3	4号	7.2	7.2	7.2	7.2	合計		31.5	144.5	149.0	221.5	廃棄物発生量（年度計）	合計		113.0	4.5	72.5																									
項目	炉	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度																																																												
廃棄物発生量（累計）	1号	7.2	120.2	124.7	197.2																																																												
	2号	9.8	9.8	9.8	9.8																																																												
	3号	7.3	7.3	7.3	7.3																																																												
	4号	7.2	7.2	7.2	7.2																																																												
	合計		31.5	144.5	149.0	221.5																																																											
廃棄物発生量（年度計）	合計		113.0	4.5	72.5																																																												

Labour Standards	
SLS10	<p>SLS10_1 [YES]            当社は一般社団法人日本経済団体連合会に加盟、参画しており、同会に設置された「経営労働政策特別委員会」「雇用政策委員会」「労働法規委員会」では労働基準に関する様々な議論を行っています。</p> <p>外部イニシアチブ等への参画例として『イクボス企業同盟』への加盟等を当社サイトで公表しています。            また、当社は日本企業における人的資本経営を実践と開示の両面から促進することを目的とし、人的資本経営の実践に関する先進事例の共有や企業間協力に向けた議論、国内外の人的資本に関する情報の収集・発信と普及を行う「人的資本コンソーシアム」に参画している。</p> <p>【人的資本コンソーシアム Member】  <a href="https://hcm-consortium.go.jp/member_list#K">https://hcm-consortium.go.jp/member_list#K</a></p>
SLS13	<p>社内に設置された代表執行役社長が委員長を務めるリスク管理委員会では、労働問題を含めたリスク管理を行っており、適時適切にリスク項目を見直すなどコアビジネスプロセスの一環として継続して労働問題の影響を積極的に評価しています。なお、これは既存事業のみならず新規事業についても適用となるもので、新規に事業を開始する場合には社内に設置された投資管理委員会において同様のリスク評価を行っています。</p>
SLS26	<p>SLS26_3 [7.83時間]            &lt;算定諸元&gt;            会社全体の総研修時間：282,370時間            社員数：36,060人（連結のフルタイム当量を利用）            &lt;算出方法&gt;  <math>282,370時間 \div 36,060人 = 約7.83時間</math></p> <p>SLS26_4 [1.21日]            &lt;算出諸元&gt;            会社全体の総研修時間：282,370時間            社員数：36,060人（連結のフルタイム当量を利用）            &lt;算出方法&gt;  <math>282,370時間 \div 36,060人 \div 7.67時間 = 約1.21日</math></p>
SLS30	<p>SLS30_2 [YES]            当社は、人権方針が社内に浸透するよう、すべての役員および従業員を対象に適切な教育・研修を実施しています。また、本方針が事業活動に適切に組み込まれるよう、関連する社内方針や手続き、業務プロセスに反映するとともに、人権デュー・ディリジェンス（人権DD）が効果的に実施されるよう、実施担当者の能力開発にも取り組んでいます。</p> <p>具体的な対応として、職場管理者を対象とした「職場管理者向けハラスメント防止研修」を実施しています。各種ハラスメントへの理解を深めることにより、発生の防止と、発生時の適切な対応を身につけ、人権が尊重される職場づくりを実現することを目的に、さまざまな人権問題の啓発を積極的に行うとともに、問題発生時の迅速・的確な対処と再発防止に努めています。また、職場ハラスメントの防止では、性的マイノリティへの差別やマタニティ・ハラスメント等の新たなハラスメントへの理解活動を積極的に展開しています。2024年度における本研修の参加者数は2,214名でした。</p>

Water Security	
EWT06	<p>EWT6_1 [Yes]            ALPS処理水発生の原因となる汚染水の削減のため、以下の対策を実施。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 地下水バイパス揚水井からの地下水汲み上げ</li> <li>2. 建屋近傍の井戸（サブドレン）からの地下水汲み上げ</li> <li>3. 凍土方式の陸側遮水壁の設置</li> <li>4. 雨水の土壌浸透を抑える敷地舗装（フェーシング）</li> </ol> <p><a href="https://www.tepco.co.jp/decommission/progress/watermanagement/index-j.html">https://www.tepco.co.jp/decommission/progress/watermanagement/index-j.html</a></p>
EWT09	<p>EWT9_1 [Yes]            2001年度から2005年度までの中期目標のもと、社員一人ひとりがオフィスの省エネ・省資源に取り組んできました。オフィス用水使用量の削減目標は、2000年度実績約220万トンをもとに、-15%という非常に難しい目標を設定しました。2005年度の水使用量は134万トンとなり、39%の削減を達成しました。この活動を環境に配慮した活動として統合報告書で紹介し、持続可能な社会の発展に貢献していることを示しています。この節水活動は2006年度から継続しており、2022年度の使用量は705,000トン、2023年度は714,000トンでした。水使用量の目標を継続的に達成しています。</p>

EWT13	<p>EWT13_2_[Yes]  東京電力グループの環境目標として生活用水(上水)使用量の3年平均値比削減を掲げ、上水使用量の低減を維持しています。  雨水を再利用してトイレの排水に利用しているオフィスもあり、毎年、雨水の再利用量を水道メーターで常時計測し、自治体に報告しています。  <a href="https://www.tepco.co.jp/about/esg/environment/management/pdf/2024_environmental_objective_jp.pdf">https://www.tepco.co.jp/about/esg/environment/management/pdf/2024_environmental_objective_jp.pdf</a></p>
EWT30	<p>EWT30_1_[2025]  EWT30_6_[0]  EWT30_8_[2024]  EWT30_13_[0]  EWT30_15_[2023]  EWT30_20_[0]</p> <p>※当社グループは有効利用/その他の用途で排水をしておりません。</p> <p>【Environmental Data 2025】P 4  <a href="https://www.tepco.co.jp/en/hd/about/esg/pdf/e_indicators_2025_eng.pdf#page=4">https://www.tepco.co.jp/en/hd/about/esg/pdf/e_indicators_2025_eng.pdf#page=4</a></p>
EWT31	<p>EWT31_1_[2025]  EWT31_4_[0]  EWT31_6_[0]  EWT31_7_[0]  EWT31_8_[0]  EWT31_10_[2024]  EWT31_13_[0]  EWT31_15_[0]  EWT31_16_[0]  EWT31_17_[0]  EWT31_19_[2023]  EWT31_22_[0]  EWT31_24_[0]  EWT31_25_[0]  EWT31_26_[0]</p> <p>※当社グループは採石場で採取された水、外部下水、雨水、海水は取水しておりません。</p> <p>【Environmental Data 2025】P 4  <a href="https://www.tepco.co.jp/en/hd/about/esg/pdf/e_indicators_2025_eng.pdf#page=4">https://www.tepco.co.jp/en/hd/about/esg/pdf/e_indicators_2025_eng.pdf#page=4</a></p>